※ 申請書類は、A4サイズかつ片面記載のもの(原則、両面記載のものは不可)をご提出くだ さい。

2) 親族訪問

※申請人が渡航費用を負担する場合は、短期滞在査証(観光)リストの書類を提出してください。

- 1. 旅券(オリジナル)
- 2. 査証申請書 (オリジナル)
 - 署名は旅券と同じ書体にしてください
 - 18 歳未満の場合、責任者の署名
 - 上記責任者の身分証明書(コピー)
- 3. 写真 1 枚 4.5 cm X 4.5 cm (最近撮影した鮮明なもの) ※3 cm×4 cm でも可。
- 4. 申請人の身分証明書RG又はRNE (コピー)
- 5. 往復(全行程)の航空券予約確認書(オリジナルとコピー)
- 6. 渡航費用支弁能力を証明する資料 日本に居住する親族の下記の書類(有効期間:3ヶ月)
 - 身元保証書(オリジナル)
 - 住民票(オリジナル) (外国人の場合は記載事項に省略がないもの)
 - 在留カードのコピー (表裏) (外国人の場合のみ)
 - 旅券のコピー(身分事項、署名欄、査証、出入国印等のページ) (外国人の場合のみ)
 - 収入証明書:下記書類のいずれか1点(オリジナルとコピー)
 - 源泉徴収票
 - 所得証明書
 - 確定申告書控
 - ・給与明細書(直近の過去3ヶ月分)
 - 親族関係を証明する書類(コピー)
 - 招へい理由書(オリジナル)

※オリジナルとコピーの両方を求めている書類については、オリジナルは受付時に確認 後、返却します。

備考:

- 1. 査証の有効期間:申請人は、査証発給日より 3 ヶ月以内に日本に入国しなければなりません。
- 2. 査証免除国:外務省のホームページ(www.mofa.go.jp)をご参照ください。
- 3. 必要に応じて、他の書類の提出をお願いする場合があります。